

整備工場排煙窓補修

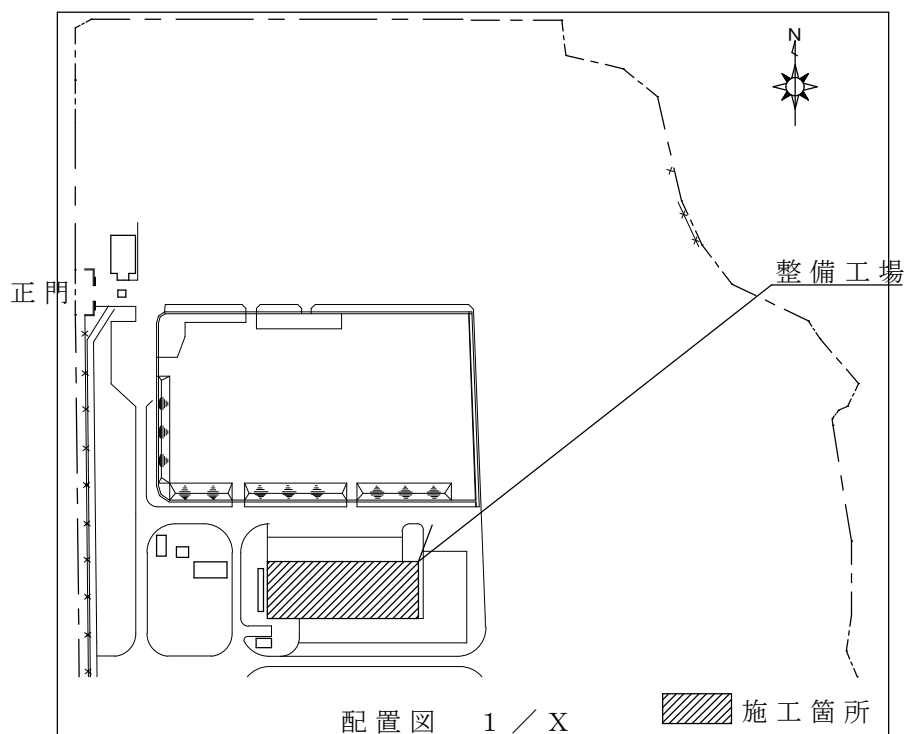
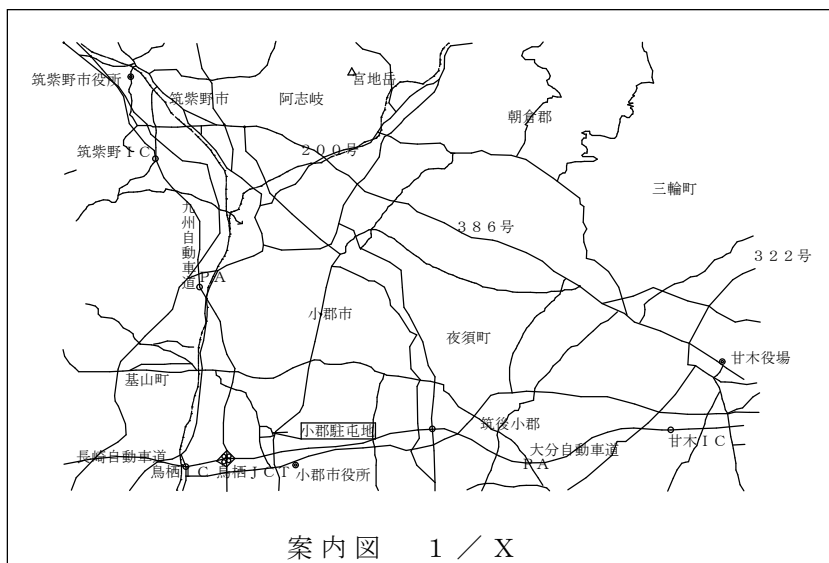
件名	整備工場排煙窓補修					
図面名称	表紙					
縮尺	—	図面番号	1 / 4	作成年月日	令和7年12月11日	
業務隊長	管理科長	営繕主任	管財主任	施設管理	電気係長	作成者
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科						

仕 様 書

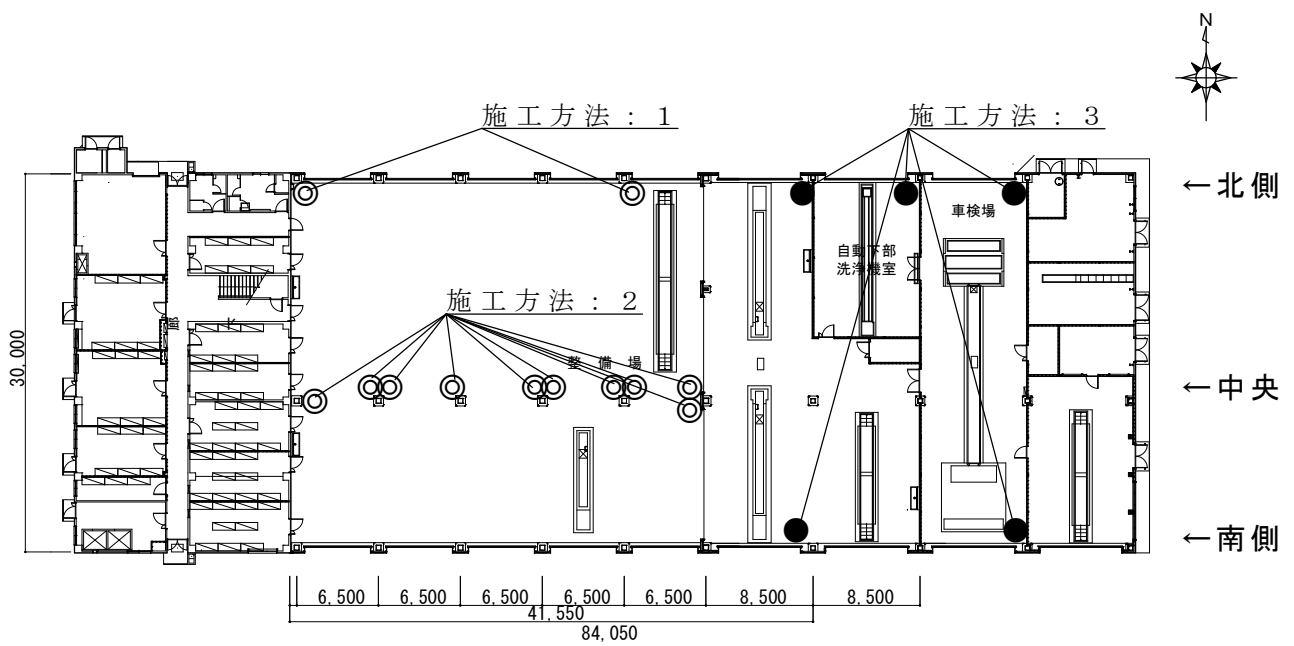
- 1 件 名
整備工場排煙窓補修
- 2 場 所
福岡県小郡市小郡2277 陸上自衛隊 小郡駐屯地
- 3 適用範囲
本仕様書は、小郡駐屯地で実施する「整備工場排煙窓補修」について適用する。
- 4 概 要
整備工場排煙窓補修（施工対象は平面図参照） 17箇所
- 5 一般事項
- 本役務は、仕様書の他、関係諸法規を遵守し実施すること。
 - 写真は、作業前・作業後・主要な作業段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影し、写真帳に整理後、1部提出すること。尚、写真データについては確実に消去すること。
 - 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告することとし、請負者の責任において速やかに現状復旧すること。
 - 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。
 - 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施すること。
 - 作業上、当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも監督官の指示により業者負担で実施すること。
 - 作業で発生した金属発生材については、発生材調書を作成の上、監督官の指示する場所に集積するものとする。その他については、請負者において適切に処分し、産業廃棄物マニフェストの写しを提出する。
- 6 特記事項
- 作業実施日は、事前に監督官と打ち合わせをすること。
 - 排煙窓は場所により高さ等が異なるため必要に応じて現地調査を行うこと。
 - 使用する部品は、既設と同等品以上とする。

施工方法	部 品（数量は1箇所あたり）	施工箇所数
1	ハンドルボックス本体1個、ワイヤー20m、滑車6個（枠用4個、障子用2個）	2箇所
2	ハンドルボックス本体1個、ワイヤー25m、滑車9個（枠用6個、障子用3個）、ステイダンパー6セット	10箇所
3	ハンドルボックス本体1個、ワイヤー25m、滑車12個（枠用8個、障子用4個）	5箇所

件 名	整備工場排煙窓補修				
図面名称	仕様書				
縮 尺	—	図面番号	2 / 4	作成年月日	令和7年12月11日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					



件名	整備工場排煙窓補修				
図面名称	仕様書、案内図、配置図				
縮尺	—	図面番号	3 / 4	作成年月日	令和7年12月11日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					



- : 排煙窓 (高さ : 8 m) 5箇所
- ◎ : 排煙窓 (高さ : 12 m) 12箇所

平面図

件名	整備工場排煙窓補修					
図面名称	平面図					
縮尺	—	図面番号	4 / 4	作成年月日	令和7年12月11日	
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科						